

新潟市 特定建築物 耐震診断等補助事業

令和3年度版

市民の生命および財産を地震による建築物等の倒壊等から守るため、不特定多数の方が利用する建築物などのうち大規模なものについてより一層の耐震化を促進することを目的として、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。また、災害時の避難・救助活動などを速やかに行うため、緊急輸送道路沿道建築物について耐震診断・耐震設計の補助を行います。

要緊急安全確認大規模建築物および保育所・幼稚園

対象となる建築物

昭和56年5月31日以前に建築されたものに限り、階数・延べ面積 いずれの要件も満たす必要があります。

用途	階数	延べ面積
病院・店舗・旅館など	3階以上	5,000m ² 以上
保育所・幼稚園	2階以上	500m ² 以上

補助額

耐震診断： 補助対象限度額 と 耐震診断に要する費用の額(見積り額) のいずれか少ない額の **2/3**

補助対象限度額		
～1,000m ² の場合	1,000m ² ～2,000m ² の場合	2,000m ² ～の場合
$\text{延べ面積 m}^2 \times 3,670 \text{ 円/m}^2$ の式により算出した金額	$367\text{万円} + (\text{延べ面積} - 1,000) \text{m}^2 \times 1,570 \text{ 円/m}^2$ の式により算出した金額	$524\text{万円} + (\text{延べ面積} - 2,000) \text{m}^2 \times 1,050 \text{ 円/m}^2$ の式により算出した金額

耐震設計： 補助対象限度額 と 耐震設計に要する費用の額(見積り額) の いずれか少ない額 の **2/3** 補助上限額 **400万円**

補助対象限度額
上記の耐震診断の場合と同じ方法により算出した額

耐震改修工事： 補助対象限度額 と 耐震改修工事に要する費用の額(見積り額) のいずれか少ない額の **23%**

補助対象限度額	補助上限額
$\text{延べ面積 m}^2 \times 51,200 \text{ 円/m}^2$ の式により算出した金額	延べ面積が 5,000m ² 以上の場合 補助上限額は 5,000万円
	延べ面積が 5,000m ² 未満の場合 補助上限額は 2,500万円

問い合わせ先

新潟市役所
建築行政課 建築行政係

TEL

025-226-2841

第一次緊急輸送道路沿道建築物

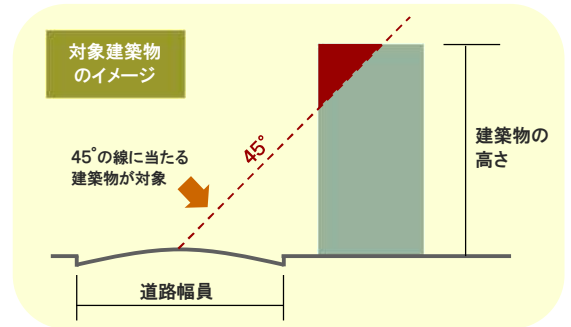
対象となる建築物

第一次緊急輸送道路の沿道建築物であり

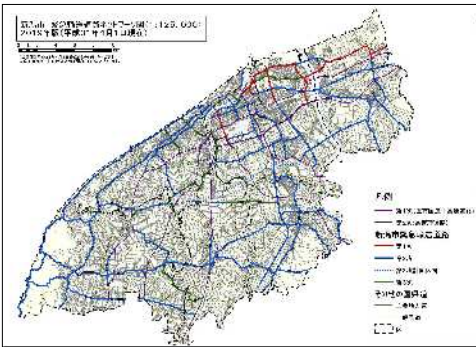
建築物の高さが道路幅員の1/2を超えるもの

➡ 倒壊した場合に道路の過半を塞ぐ恐れのあるもの

ただし、道路幅員が12m以下の場合、建築物の高さが6mを超えるもの



緊急輸送道路について



地震時には、住民の円滑な避難、救急・消防活動の実施、緊急物資の輸送等を確実にを行うため、道路機能を確保することが非常に重要になります。

新潟県の耐震改修促進計画では、地震時に通行を確保すべき「緊急輸送道路」を指定しており、新潟市では県で指定された緊急輸送道路のうち本市の行政区域に係る区間を「緊急輸送道路」として位置付け、沿道建築物の耐震化に取り組んでいます。

※ 道路の詳細な位置については、新潟市HPをご覧ください。

※ 第一次緊急輸送道路は、耐震改修促進法第6条第3項第2号の規定に基づき市町村が指定する道路です。

補助額

耐震診断： 耐震診断に要する費用の額(見積り額)の **2/3**

補助上限額 **300万円**

耐震設計： 耐震設計に要する費用の額(見積り額)の **2/3**

補助上限額 **300万円**

補助額の計算例

例1

延べ面積 **5,200m²** の **要緊急安全確認大規模建築物** について **耐震改修工事** を実施する場合…

$5,200\text{m}^2 \times 51,200 \text{円/m}^2 = 2\text{億}662\text{万円}$ (補助対象限度額)

補助対象限度額が見積り額よりも少ない場合、

$2\text{億}662\text{万円} \times 0.23 = 6,123.5\text{万円}$ ➡ 上限5,000万円を超えるので、補助額は **5,000万円**
(千円未満切り捨て)

例2

延べ面積 **1,800m²** の **保育所・幼稚園** について **耐震設計** を実施する場合…

$367\text{万円} + (800\text{m}^2 \times 1,570\text{円/m}^2) = 492.6\text{万円}$ (補助対象限度額)

補助対象限度額が見積り額よりも少ない場合、

$492.6\text{万円} \times 2/3 = 328.4\text{万円}$ ➡ 上限400万円を超えないので、補助額は **328.4万円**
(千円未満切り捨て)

例3

設計費用**500万円** の **第一次緊急避難路沿道建築物** について **耐震設計** を実施する場合…

$500\text{万円} \times 2/3 = 333.3\text{万円}$ ➡ 上限300万円を超えるので、補助額は **300万円**
(千円未満切り捨て)